

受付 番号	種目番号 —	連絡先	委託担当 こども青少年局こども家庭課	ふりがなかわぐち 担当者名 川口 TEL 671-2455
----------	-----------	-----	-----------------------	-------------------------------------

## 設 計 書

1 委託名 横浜市オンライン保健指導等事業(動画作成)委託

2 履行場所 \_\_\_\_\_

3 履行期間 又は期限  期間 契約締結した日から令和 年 月 日まで  
 期限 令和3年3月31日まで

4 契約区分  確定契約  概算契約  単価契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委託概要 動画作成

オンライン保健指導等の一環として、別添仕様書に定める

乳幼児の保健指導のため動画を作成します。

8 部 分 払

す る (          回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
			回		
			回		
			回		
			回		
			回		
			回		
			回		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含む金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を (    ) で囲む

<p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">委 託 代 金 額</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="margin-top: 20px;">内 訳   業 務 価 格</p> <p style="margin-left: 100px; margin-top: 10px;">消費税及び 地方消費税相当額</p>	<p style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">. —</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">. —</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">. —</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
---	---



## オンライン保健指導等事業（教材作成）委託仕様書

### 1 趣旨・目的

乳幼児の健全育成には正しい知識の普及が必要となり、知識に基づいた見通しを持った子育てができることが必要である。

各区乳幼児健診の実施において、正しい知識の普及を行っていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、集団指導を未実施として健診を実施している。また、外出自粛傾向もあり、通常子育て支援などの場を通して見聞きできていた子育ての情報が得られにくくなっている状況にある。

そこで、乳幼児健診時に普及啓発していた子どもの育ちや子育てに関する知識をまとめた動画を作成し、横浜市ホームページ上に掲載するとともに各区において乳幼児健診等の機会において活用できるようにする。

### 2 業務内容

#### (1) 動画の制作

ア 動画は以下の（ア）4か月健康診査、（イ）1歳6か月健康診査、（ウ）3歳健康診査の3本制作し、横型で、1本あたりの動画尺は約15分とする。

イ 子育て中の保護者が興味をもって閲覧できるよう、対象世代（20代～30代中心）に合わせたイラストを使用したモーションアニメーションで全編制作し、楽しみながら学べるものとする。

ウ イラストは1本あたり10カット程度制作した上でそのイラストを動かしたアニメーションを制作すること。

エ 動画作成に必要な動画・写真がある場合には撮影し、構成トーンを合わせ、適切に盛り込むこと。

オ ナレーション、テロップ表示、また必要に応じて音楽をつけること。

カ 以下の要素を必ず動画へ組み込むこと。なお、動画作成の参考となる絵コンテを横浜市より支給する。

#### （ア） 4か月健康診査

- a 4か月の姿
- b これからの赤ちゃんとの生活
- c 離乳食のはじまり
- d 乳児の歯磨き

#### （イ） 1歳6か月健康診査

- a 1歳6か月児の姿
- b 生活リズム

- c ことばの成長とかかわり方
  - d イヤイヤ期のほめ方 しかり方
  - e 事故予防
  - d 幼児の栄養
  - f 1歳6か月の歯みがき
- (ウ) 3歳児健康診査
- a 3歳児の姿
  - b 自我の大切さ
  - c 言葉の発達
  - d 3歳にあった伝え方
  - e 事故予防
  - f 3歳の栄養
  - g 3歳のはみがき
  - h 今後の相談

キ イラストでは補足できない内容や横浜市が実写での再現を求めるカットについては、適時、静止画素材や動画素材（各10点程度まで）を使用すること。

(2) 動画は、MPEG-4形式のデータにて納品すること。

(3) 内容調整

横浜市の企画内容にもとづき、動画編集にかかわる提案を行うなど適宜内容調整に応じること。

(4) 留意事項

ア 制作する動画の方針、内容は委託者と協議し決定するものとし、委託者が意見を提示した場合はその内容を踏まえて制作すること。

イ 配信先の規格に沿った仕様にて動画を制作・納品すること。

ウ 動画制作前に、動画内容の方向性やイメージを横浜市と共有し合意を得ること。

エ 動画制作前に、スケジュールを横浜市と共有し合意を得ること。また、校正回数を動画1本あたり2回以上設けること。

オ 動画を納品後、横浜市が修正や変更を求めた場合は、履行期限までの期間内で反映すること。

### 3 動画の前提要素

子育て中の保護者が正しい知識を身につけることに加え、子どもの成長を理解し、見通しを持った子育てを前向きにとらえることができるような内容とする。また、必要に応じて各区分で行っている事業につながるような内容とする。

#### 4 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日

#### 5 完成品の納品

撮影・編集をしたデータについて、横浜市こども青少年局こども家庭課へ納品すること。  
なお、納品物についてはイラストの著作権等を含めすべて横浜市に帰属することとする。

#### 6 その他

- (1) 成果物に対する著作権等の権利は、すべて横浜市に帰属するものとする。
- (2) 受託者は横浜市と横浜市が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないこととする。
- (3) 委託者と十分な協議を行いながら進めることとし、仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、横浜市の規約規則や委託契約約款などに定めるところによるほか、別途協議の上で決定することとする。
- (4) 受託者は、進行状況等について、委託者が報告や資料の提供を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、委託者が認めた情報以外の情報を第三者へ提供及び公表してはならない。